



4Cs Holdings

株式会社フォーシーズホールディングス

第18期 定時株主総会 招集ご通知

決議事項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 定款一部変更の件

目次

株主の皆様へ	1
第18期定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	5
(提供書面)	
● 事業報告	8
● 連結計算書類	22
● 計算書類	24
● 監査報告書	26
● 株主総会会場ご案内図	裏表紙

開催日時

2020年12月18日（金曜日）午後1時

開催場所

福岡市中央区渡辺通二丁目7番地21号
タクラホテル福岡2階「富士の間」

新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ

- ◆新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止のため、本年は、**ご出席を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権の事前行使を強く推奨いたします。**
- ◆ご来場いただく場合には、マスク着用などの感染予防を講じていただきますようお願い申し上げます。
- ◆会場入口にて検温をさせていただきます。その際、体温に37.5℃以上の発熱が確認された場合及び体調不良と見受けられる場合には、ご入場の制限をさせていただきます場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◆会場運営スタッフは、当日の体調を十分に確認したうえで、全員マスクを着用して対応いたします。

お土産の配付中止について

接触感染リスクの軽減及び株主総会会場の入退場口の混雑を回避するため、お土産の配布を取りやめさせていただきます。

ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業年度に関する定時株主総会の招集ご通知をお送りいたします。

来期は20周年を迎えるための土台作りの年と位置付けておりますが、当社の最優先課題は、既存事業の立て直しが急務と考えております。さらに、今期に資金調達ができただことにより今後の成長戦略につながるM&Aを積極的に実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後もより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年12月

代表取締役社長 天童 淑巳

■ ミッション | Mission

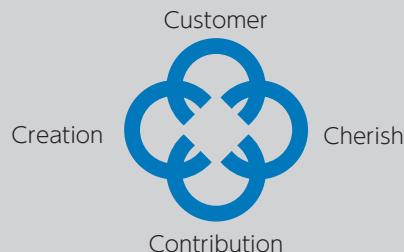
はずむライフスタイルを提供し、人々を幸せにする。

■ ビジョン | Vision

顧客を創造し、その顧客を**大切に**することが**社会貢献**につながると、わたくしたちは考えています。この社名の由来である「4つのC」をロゴマークとしてシンボル化し、「4つのC」で無限（∞）を表現。お客様と社会に無限の可能性を提供することを表しています。

- ・ Customer (カスタマー) ————— 顧客
- ・ Creation (クリエイション) ————— 創造
- ・ Cherish (チェリッシュ) ————— 大切に
- ・ Contribution (コントリビューション) ——— 貢献

4Cs Holdings



証券コード 3726
2020年12月3日

株 主 各 位

 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
株式会社フォーシーズホールディングス
代表取締役社長 天 童 淑 巳

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙もしくはインターネットよりに議案に対する賛否をご表示いただき、2020年12月17日（木曜日）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年12月18日（金曜日）午後1時
2. 場 所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号
タクラホテル福岡 2階「富士の間」
3. 目的事項
報告事項
 1. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2019年10月1日から2020年9月30日まで）計算書類報告の件
- 決議事項

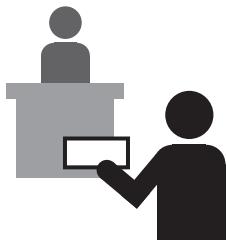
第1号議案	取締役4名選任の件
第2号議案	定款一部変更の件

以 上

-
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ・本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）に記載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 - ①事業報告の新株予約権等に関する事項並びに業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項
 - ②連結計算書類の連結株主資本等変動計算書及び連結注記表 ③計算書類の株主資本等変動計算書及び個別注記表
 なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類の一部であります。
 - ・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.4cs-holdings.co.jp/ir/>）にてお知らせいたします。
 - ・決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記当社ウェブサイトに記載させていただきますのでご了承ください。

議決権行使のご案内

株主総会にご出席の場合



株主総会
開催日時

2020年12月18日（金曜日）
午後1時

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参ください。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主の方1名に委任することができます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となります。

株主総会にご出席されない場合



書面（郵送）による議決権行使の場合

行使期限

2020年12月17日（木曜日）
午後6時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合

行使期限

2020年12月17日（木曜日）
午後6時30分入力完了分まで

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

1
注意

議決権行使書と電磁的方法（インターネット）により、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

「スマート行使」

(スマートフォン等でQRコード®を読み取る方法)

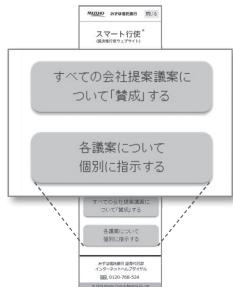
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



- 1 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

パソコン向けサイト

議決権行使ウェブサイト

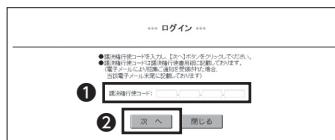
<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 1 「議決権行使コード」を入力
- 2 「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 1 「初期パスワード」を入力
- 2 実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください
- 3 「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

0120-768-524 (受付時間：平日午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役4名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役4名全員は任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものでございます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 てん どう よし み 天童 淑巳 (1972年11月22日)	1998年6月(株)ベンチャー・リンク 入社 2007年1月(株)ハウストゥ 取締役(フランチャイズ事業本部長) 2009年1月(株)ハウストゥ 専務取締役 2015年1月(株)ハートアップ設立 代表取締役(現任) 2015年10月(株)オペライオンソリューションズ 取締役 2019年10月(株)フェヴリナ 代表取締役社長(現任) 2019年12月(株)HACCPジャパン 取締役(現任) 2019年12月当社 代表取締役社長(現任)	1,100株
2	再任 つち だ まさ ひこ 土田 雅彦 (1959年8月21日)	1982年4月(株)りそな銀行 入行 2003年11月(株)りそな銀行 福岡支店 営業第一部部長 2005年12月ファースト・フィナンシャル・マネジメント(株)設立 代表取締役(現任) 2014年4月九州大学 産学連携センター 客員教授 2015年2月林化成(株) 代表取締役社長 2019年6月当社 顧問 2019年12月当社 取締役(現任)	33,500株
3	再任 さ とう たか はる 佐藤 隆治 (1958年4月15日)	1982年10月(株)日本データネット(現 ソフトバンク(株)) 入社 1991年11月(株)システムソフト 常務取締役 1997年4月同社 代表取締役社長 1998年8月社団法人マルチメディア・アライアンス福岡 理事 1999年4月社団法人コンピュータソフトウェア著作権協会 理事 2005年8月(有)エスアンドカンパニー設立 代表取締役(現任) 2015年12月当社 取締役(現任) 2018年6月東都水産(株) 取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> <small>なか がわ たく や</small> 中川 卓也 (1960年3月2日)	1983年4月(株)日本交通公社 入社 1987年4月キダー・ピーボディ証券会社 入社 1995年4月バークレイズ・キャピタル証券会社 入社 2000年5月HSBC証券会社 入社 2006年4月みずほ証券(株) 入社 2011年9月ネスレ日本(株) 入社 2014年5月(株)プルータス・コンサルティング 入社 2019年7月(株)アカデミック・ギャングスター設立 代表取締役 (現任) 2019年12月当社 取締役 (現任)	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏は社外取締役候補者であります。
 3. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。両氏は、経営者及び経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、また当社から独立した立場にあり、当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。
 4. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役の在任期間は、本株主総会の終結の時をもって佐藤隆治氏は5年、中川卓也氏は1年であります。
 5. 佐藤隆治氏及び中川卓也氏は当社の間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

当社では、当連結会計年度より連結対象となった衛生コンサルティング事業を営む株式会社HACC Pジャパンの事業活動を支配・管理していること、また、新規事業における研究開発や直営店の試験的な運営を経て、当該事業をフランチャイズ事業として拡大していく可能性があるため、新たに目的として追加しております。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案
<p data-bbox="352 255 553 284">第 1 章 総 則</p> <p data-bbox="158 323 409 352">第 1 条 (条文省略)</p> <p data-bbox="178 358 258 387">(目的)</p> <p data-bbox="158 393 745 455">第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p data-bbox="238 461 745 628">(1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p data-bbox="243 669 480 698">①～③⑨ (条文省略)</p> <p data-bbox="412 768 489 796">(新設)</p> <p data-bbox="238 893 754 955">④⑩前①乃至③⑨に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p data-bbox="258 988 435 1017">(2) (貸金業)</p> <p data-bbox="412 1047 489 1076">(新設)</p> <p data-bbox="238 1180 754 1242">(3) 前各号に付随・関連する一切の業務</p>	<p data-bbox="954 217 1155 246">第 1 章 総 則</p> <p data-bbox="763 323 1044 352">第 1 条 (現行どおり)</p> <p data-bbox="783 358 863 387">(目的)</p> <p data-bbox="763 393 1350 455">第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p data-bbox="843 461 1359 595">(1) 次の事業を営む会社及びこれに相当する業務を行う外国会社の株式または持分を取得、所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する事業</p> <p data-bbox="843 636 1109 665">①～③⑨ (現行どおり)</p> <p data-bbox="843 704 1359 839"><u>④⑩衛生用機器等の商品の企画、開発、製造、販売、修理、輸出入及び賃貸業務、衛生管理業務、並びにこれらに関する教育及びコンサルティング業務</u></p> <p data-bbox="843 893 1359 955">④⑩前①乃至④⑩に掲げる事業に付随・関連する一切の事業</p> <p data-bbox="863 988 1040 1017">(2) (貸金業)</p> <p data-bbox="843 1047 1350 1152"><u>(3) フランチャイズチェーンシステムの研究開発及び直営店の運営、並びに加盟店の募集及び指導</u></p> <p data-bbox="843 1180 1359 1242">(4) 前各号に付随・関連する一切の業務</p>

(提供書面)

事業報告

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、2019年10月1日より施行された消費税増税により消費者の消費意欲の低迷から始まり、さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020年4月7日に政府より緊急事態宣言が発出されました。同年5月25日には全面解除となり、一旦は新規感染者数も落ち着いたかに見えましたが、6月以降再び感染者数が増加傾向にあり、さらに同年7月2日に内閣府から2020年の経済成長率が実質で△4.5%（年初はプラス1.4%）の大幅な下方修正になるとの試算を公表するなど、未だ経営環境の回復も鈍く不安定な状況となっています。

当社グループが属する化粧品業界においては、コロナウイルス禍による新しい生活スタイルへのシフトにより消費者が化粧品に求めるニーズは大きく変わりつつあり、さらに、訪日外国人旅行者の激減により、インバウンドの化粧品マーケットは壊滅的なダメージを受けており、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような環境のもと、当社グループは黒字化の実現に向けて、各事業会社がそれぞれの特性に合わせた積極的な施策を推進してまいりましたが、コロナウイルス禍による影響は非常に大きく、予想を大幅に下回る業績となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,967,541千円（前年同期比0.5%増）と前年を上回ることができましたが、営業損失397,831千円（前年同期は営業損失231,570千円）、経常損失405,855千円（前年同期は経常損失226,653千円）、親会社株主に帰属する当期純損失464,829千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失367,918千円）となりました。

また、6月12日に公表いたしました「第三者割当により発行される新株式及び第15回新株予約権の募集に関するお知らせ」及び6月25日に公表いたしました「成長戦略に関するお知らせ」に記載のとおり、当グループの成長戦略に向けての資金調達を実現できたことにより、当社グループの企業価値を高めるため、Webマーケティング施策強化、衛生コンサルティング事業の立ち上げ加速、新規事業に向けたM&Aをさらに積極的に進めてまいります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。
なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当連結会計年度の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

① コミュニケーション・セールス事業

コミュニケーション・セールス事業におきましては、売上高1,335,553千円（前年同期比4.0%増）と前年を上回ることができましたが、セグメント損失332,403千円（前年同期比はセグメント損失258,283千円）という予想を下回る結果となりました。

コロナウイルス禍の影響は予想以上に大きく、既存顧客の買い控えや新規販売チャネルとして営業活動をしていた卸先の取引も延期となり、非常に厳しい環境が続いております。しかしながら、従来のラジオを通じた広告宣伝による電話オペレーター中心のプロモーションから、昨今のトレンドとなっているWebによるプロモーションへ大きくかじ取りを変更することにより、新規獲得顧客数も前年を大きく上回ることができ、Web売上の構成比は全体売上の約50%まで伸ばすことができました。結果、売上につきましては前年を上回ることができました。

しかしながら、Webプロモーション強化による広告宣伝費の増加、第3のブランドとして期待されるエニシングホワイト事業の譲受費用、新商品の「BB EX IT（ビービーイグジット）」や「RED REST（リドレスト）」の開発費用などの先行投資や、終売商品等の評価損計上によりセグメント損失となっております。

来期も引き続きコロナウイルス禍による経済への影響はあると想定しておりますが、Webプロモーションを軸とした戦略に取り組むことにより黒字化を実現してまいります。

② 化粧品卸事業

化粧品卸事業におきましては、売上高584,237千円（前年同期比13.6%減）、セグメント損失35,435千円（前年同期比はセグメント利益115,231千円）となりました。

国内卸につきましては、2019年1月1日に施行された中華人民共和国電子商取引法によりインバウンド需要は減収傾向にあり、さらに今期はコロナウイルス禍の影響を大きく受け、海外からの旅行客によるインバウンド需要は大幅に減少しました。また、感染予防の観点から小売店の営業自粛や訪店の禁止という営業活動の制限もあり、前年対比は大幅な減収となりました。しかしながら、前期より強化しておりました国内EC売上ににつきましては前期より大幅に増収、海外売上ににつきましても前期実績はなかったものの今期は約1億円という売上を上げることができましたが、国内EC売上と海外売上を合わせても国内卸の減収分を補填するまでには至らず、結果、売上は前年を下回る結果となりました。

また、終売商品等の評価損の影響もございますが、売上の減収がそのままセグメント損失へと影響しております。

来期も引き続きコロナウイルス禍による経済への影響はあると想定しておりますが、新たな柱となる商品の育成やEC販売と海外展開をさらに強化する戦略に取り組むことにより黒字化を実現してまいります。

③ 衛生コンサルティング事業

今期より連結対象となりました衛生コンサルティング事業におきましては、売上高49,193千円、セグメント損失46,464千円となりました。

2020年6月に食品衛生法が改正され、セミナー開催や展示会へ積極的な出展、「福岡市実証実験フルサポート事業」に採択される等、認知度を高める活動に注力しております。積極的な広報活動により多くの需要があるため、社員を採用し機会損失を防ぐ対応をとっておりましたが、コロナウイルス禍により、セミナーや展示会の全面中止や飲食店の営業停止となり、営業活動自体を自粛せざるを得ない状況となり、売上及びセグメント損失とも大幅に計画を下回る結果となりました。

しかしながら、4月より販売を開始している「空間除菌デバイスDevirus AC(デヴィルスエーシー)」は消費者の衛生管理や除菌に対する意識が高くなることによりニーズは高まっており、問い合わせを多くいただくと同時に大手商社と代理店契約を締結し、全国を販路として順調に販売に結びついております。

来期も引き続きコロナウイルス禍による経済への影響はあると想定しておりますが、衛生に関わる商品の開発や、グループのシナジー効果を最大限に活かすことにより、積極的な営業活動を強化し受注増に繋げてまいります。

(2) 設備投資の状況

特記事項はありません。

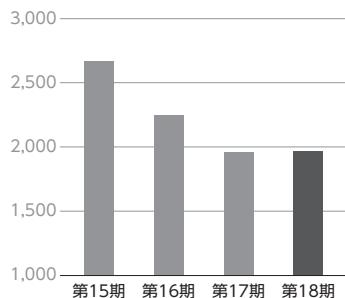
(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項 目	第15期 2017年9月期	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期	第18期 2020年9月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	2,668,408	2,248,324	1,958,097	1,967,541
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	161,356	25,303	△226,653	△405,855
親会社株主に帰属する当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	200,597	△45,792	△367,918	△464,829
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	29.21	△6.67	△54.08	△68.02
総 資 産 (千円)	3,268,285	3,113,833	2,580,139	2,026,445
純 資 産 (千円)	1,478,076	1,434,825	1,037,351	673,837

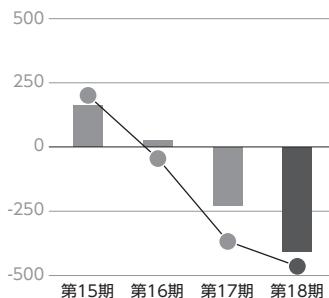
■ 売上高

(百万円)



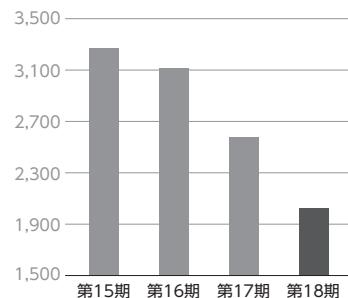
■ 経常利益又は経常損失 ● 親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失

(百万円)



■ 総資産

(百万円)



② 当社の財産及び損益の状況

項 目	第15期 2017年9月期	第16期 2018年9月期	第17期 2019年9月期	第18期 2020年9月期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	368,600	281,400	300,250	365,640
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	143,351	8,330	△1,220	57,407
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	143,991	8,104	△373,502	△316,205
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	20.97	1.18	△54.91	△46.27
総 資 産 (千円)	2,256,370	2,190,080	1,721,505	1,349,766
純 資 産 (千円)	1,266,048	1,276,695	873,636	662,927

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社フェヴリナ	100,000千円	100%	コミュニケーション・セールス事業 (化粧品・健康食品等の通信販売)
株式会社Cure	50,000千円	100%	化粧品卸事業
株式会社HACCPジャパン	9,000千円	98%	衛生コンサルティング事業

(5) 対処すべき課題

当社グループは前連結会計年度及び当連結会計年度において、営業損失を231,570千円及び397,831千円、親会社株主に帰属する当期純損失を367,918千円及び464,829千円計上しております。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において連続してマイナスの営業キャッシュ・フローを計上しております。

以上の状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該事象を解消又は改善するために以下の対応策をすでに一部実施しており、今後も遂行してまいります。

これらの対応策を実行することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は存在しないと判断しております。

(対応策)

1. コミュニケーションセールス事業

- ① We b営業の強化による新規顧客の獲得及び顧客ストックの積み上げ
- ② 営業体制の再構築による新規顧客のリピーター化、定期顧客化、一定期間お取引のない顧客への再販並びにクロスセルの推進による収益拡大
- ③海外市場における卸営業、越境E Cによる海外進出

2. 化粧品卸事業

- ① 広告宣伝・販売促進活動の強化による国内卸販売の回復、E C販売の伸長、海外販売の拡大
- ② 新商品開発・投入による販売強化

3. 衛生コンサルティング事業

- ① 大手企業との協業、代理店の拡大による空間除菌関連商品の販売拡大
- ② イベント施設、飲食店、食品工場向け衛生サービスに関する需要掘り起こし

4. コスト削減又は効率的配分の徹底

前連結会計年度から実施している経費削減活動を徹底するとともに収益拡大に必要な広告宣伝や販売促進に係るコストについては、効率的かつ効果的な配分を徹底する。

5. 成長企業・事業のM&A

6月25日に公表した「成長戦略に関するお知らせ」に記載のとおり「コンプレックス解消ビジネス分野」、「エンジョイライフ分野」、「We bマーケティング会社」における

M&Aを積極的に推進する。

6. 資金調達

上記1から3の既存事業の施策を遂行するための運転資金は自己資本及び金融機関からの調達により確保していくが、6月12日に公表した「第三者割当により発行される新株式及び第15回新株予約権の募集に関するお知らせ」に記載のとおり、衛生コンサルティング事業の推進・強化及び既存主力ブランド「フェヴリナ」のWebマーケティング強化に必要な成長資金については、第三者割当増資により1億円の資金調達を充当する。

また、上記5の成長性を見込める企業・事業のM&Aを積極的に推進するための資金として第三者割当増資により8億円の資金調達を充当する。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、「コミュニケーション・セールス事業」「化粧品卸事業」「衛生コンサルティング事業」を主な事業としております。

- ・コミュニケーション・セールス事業
化粧品及び健康食品等の通信販売を行っております。
(関係会社) 株式会社フェヴリナ
- ・化粧品卸事業
化粧品及び入浴剤等の卸売りを行っております。
(関係会社) 株式会社Cure
- ・衛生コンサルティング事業
総合衛生コンサルティング及び衛生関連商品等の販売、卸売りを行っております。
(関係会社) 株式会社HACCPジャパン

(7) 主要な事業所

- ① 当社の主要な事業所
 本社 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
 薬院ビジネスガーデン 8階
- ② 子会社の主要な事業所
 株式会社フェヴリナ 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
 薬院ビジネスガーデン 8階
 株式会社Cure 東京都千代田区飯田橋三丁目11番13号
 飯田橋 i-MARK ANNEX 8階
 株式会社HACCPジャパン 福岡市中央区薬院一丁目1番1号
 薬院ビジネスガーデン 8階

(8) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コミュニケーション・セールス事業	65 (－) 名	7名減 (2名減)
化粧品卸事業	10 (1) 名	2名減 (1名増)
衛生コンサルティング事業	5 (1) 名	5名増 (1名増)
全社 (共通)	15 (－) 名	－名 (－名)
合計	95 (2) 名	4名減 (－名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない当社 (純粋持株会社) に所属しているものであります。
3. 衛生コンサルティング事業は、株式会社HACCPジャパンを連結子会社としたことによる増加であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
15名	－名	42.3歳	7年0ヶ月

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社西日本シティ銀行	685,000千円
株式会社みずほ銀行	140,001千円
株式会社佐賀銀行	75,044千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 12,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 7,175,570株 (うち自己株式190,380株)
 (3) 株主数 22,694名
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
井 康彦	1,339,280株	19.17%
(株)ウェルホールディングス	1,230,500株	17.61%
ワイズコレクション(株)	560,000株	8.01%
O a k キャピタル(株)	52,600株	0.75%
近藤 雅喜	50,000株	0.71%
土田 雅彦	33,500株	0.47%
片上 哲也	31,000株	0.44%
梯 英雄	29,000株	0.41%
青野 雅巳	27,970株	0.40%
(株)S B I証券	23,100株	0.33%

- (注) 1. 当社は、自己株式を190,380株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2020年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	天 童 淑 巳	(株)ハートアップ 代表取締役 (株)フェヴリナ 代表取締役社長 (株)H A C C P ジャパン 取締役
取 締 役	土 田 雅 彦	ファースト・フィナンシャル・マネジメント(株) 代表取締役
取 締 役	佐 藤 隆 治	(有)エスアンドカンパニー 代表取締役 東都水産(株) 取締役
取 締 役	中 川 卓 也	(株)アカデミック・ギャングスター 代表取締役
常 勤 監 査 役	大 木 一 顯	大木一顯税理士事務所 所長
監 査 役	鬼 塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所 共同代表 (株)フェヴリナ 監査役
監 査 役	廣 瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所 所長 北九州ベンチャーキャピタル(株) 代表取締役 日創プロニティ(株) 監査役 (株)TRUCK-ONE 取締役 (株)ナフコ 取締役 北九州市 監査委員 (株)プラッツ 取締役

- (注) 1. 取締役佐藤隆治氏及び中川卓也氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役大木一顯氏、鬼塚恒氏及び廣瀬隆明氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役大木一顯氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役大木一顯氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役廣瀬隆明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	4名 (2名)	32,500千円 (6,250千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	6,800千円 (6,800千円)
合 計 (うち社外役員)	7名 (5名)	39,300千円 (13,050千円)

- (注) 1. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)であります。
2. 2019年12月20日開催の第17期定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は、年額30百万円以内であります。
3. 当事業年度において、社外役員が子会社から、役員として受けた報酬等の総額は1,200千円でありませぬ。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況並びに当社と当該兼職先との関係

地 位	氏 名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	佐藤 隆 治	(有)エスアンドカンパニー	代表取締役
		東都水産(株)	取締役
取締役	中川 卓 也	(株)アカデミック・ギャングスター	代表取締役
監査役	大木 一 顯	大木一顯税理士事務所	所長
監査役	鬼塚 恒	金崎・鬼塚法律事務所	共同代表
		(株)フェヴリナ	監査役
監査役	廣瀬 隆 明	廣瀬公認会計士事務所	所長
		北九州ベンチャーキャピタル(株)	代表取締役
		日創プロニティ(株)	監査役
		(株)TRUCK-ONE	取締役
		(株)ナフコ	取締役
		北九州市	監査委員
(株)プラッツ	取締役		

(注) 当社と上記法人等の間に重要な取引関係はありません。

② 各社外役員の当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (15回開催)	監査役会 (13回開催)
	出席回数	出席回数
取締役 佐藤隆治	15回	－回
取締役 中川卓也	12回	－回
監査役 大木一顯	15回	13回
監査役 鬼塚恒	15回	13回
監査役 廣瀬隆明	14回	13回

(注) 取締役中川卓也氏につきましては、2019年12月20日就任後、全12回全てにおいて出席済みの状況を記載しております。

・取締役会及び監査役会における発言状況

社外取締役及び社外監査役は、議案審議に必要な意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

③ 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,200千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	28,200千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
該当事項はありません。

(7) 会計監査人の辞任または解任
該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、安定的な配当の維持継続を念頭に置きながら、業績を勘案して、適切な額を還元することを配当政策として定め、経営の最重要課題の一つと認識しております。

当社は中間配当と期末配当のほか基準日を定めて剰余金の配当を行うことができるとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行う旨を定款に定めております。

(2) 当期の配当金

当期におきましては、連結実績464百万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことから、中間配当及び期末配当ともに誠に遺憾ながら、前期に引き続き無配とさせていただきます。

(3) 次期の配当金に関する見通し

次期の剰余金の配当につきましては、未定とさせていただきますが、早期の復配を目指してまいります。なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の積極的な事業展開とリスクへの備えとして活用してまいります。

連結貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,626,965	流動負債	840,591
現金及び預金	1,119,460	買掛金	83,921
受取手形及び売掛金	157,575	短期借入金	400,000
商品及び製品	272,966	1年内返済予定の長期借入金	143,424
原材料及び貯蔵品	23,314	リース債務	183
その他	53,689	未払法人税等	3,394
貸倒引当金	△41	賞与引当金	16,257
固定資産	399,480	返品調整引当金	11,212
有形固定資産	8,951	ポイント引当金	5,166
機械装置及び運搬具	7,659	株主優待引当金	22,700
工具、器具及び備品	474	その他	154,330
その他	818	固定負債	512,016
無形固定資産	358,449	長期借入金	431,491
のれん	71,755	繰延税金負債	63,879
顧客関連資産	265,884	資産除去債務	15,710
その他	20,809	その他	935
投資その他の資産	32,079	負 債 合 計	1,352,607
その他	32,079	(純 資 産 の 部)	
		株主資本	663,539
		資本金	932,808
		資本剰余金	399,516
		利益剰余金	△608,867
		自己株式	△59,918
		新株予約権	10,297
		純 資 産 合 計	673,837
資 産 合 計	2,026,445	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,026,445

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,967,541
売上原価		564,523
売上総利益		1,403,017
返品調整引当金戻入額		2,346
返品調整引当金繰入額		11,212
差引売上総利益		1,394,151
販売費及び一般管理費		1,791,982
営業損失		397,831
営業外収益		
受取利息	33	
受取賠償金	198	
雑収入	5,216	5,448
営業外費用		
支払利息	11,102	
雑損失	2,358	
その他	12	13,473
経常損失		405,855
特別利益		
新株予約権戻入益	417	417
特別損失		
減損損失	66,742	66,742
税金等調整前当期純損失		472,181
法人税、住民税及び事業税	5,569	
法人税等調整額	△12,820	△7,251
当期純損失		464,929
非支配株主に帰属する当期純損失		100
親会社株主に帰属する当期純損失		464,829

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(2020年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	968,525	流動負債	430,073
現金及び預金	753,708	短期借入金	300,000
未収入金	14,251	1年内返済予定の長期借入金	80,040
関係会社短期貸付金	150,000	未払法人税等	2,423
1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	35,505	賞与引当金	2,823
その他	15,059	株主優待引当金	22,700
固定資産	381,241	その他	22,086
有形固定資産	32,955	固定負債	256,765
建物	31,185	長期借入金	239,830
その他	1,769	繰延税金負債	1,224
無形固定資産	594	資産除去債務	15,710
ソフトウェア	594	負債合計	686,838
投資その他の資産	347,691	(純資産の部)	
関係会社株式	58,900	株主資本	652,630
関係会社長期貸付金	471,386	資本金	932,808
貸倒引当金	△213,526	資本剰余金	399,516
その他	30,931	資本準備金	398,129
		その他資本剰余金	1,387
		利益剰余金	△619,776
		利益準備金	919
		その他利益剰余金	△620,696
		繰越利益剰余金	△620,696
		自己株式	△59,918
		新株予約権	10,297
		純資産合計	662,927
資産合計	1,349,766	負債・純資産合計	1,349,766

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(2019年10月1日から
2020年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		365,640
売上総利益		365,640
販売費及び一般管理費		311,017
営業利益		54,622
営業外収益		
受取利息	6,915	
その他	1,368	8,283
営業外費用		
支払利息	5,488	
その他	9	5,498
経常利益		57,407
特別利益		
新株予約権戻入益	417	
投資損失引当金戻入額	187,500	187,917
特別損失		
関係会社株式評価損	332,040	
関係会社貸倒引当金繰入額	213,526	
減損損失	12,797	558,363
税引前当期純損失		313,038
法人税、住民税及び事業税	4,598	
法人税等調整額	△1,430	3,167
当期純損失		316,205

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指 定 社 員	公認会計士	吉川 秀嗣	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	堤 剣吾	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フォーシーズホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年11月16日

株式会社フォーシーズホールディングス
取締役会 御中

三優監査法人
福岡事務所

指 定 社 員	公認会計士	吉川	秀嗣	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				
指 定 社 員	公認会計士	堤	剣吾	Ⓔ
業 務 執 行 社 員				

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社フォーシーズホールディングスの2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年10月1日から2020年9月30日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

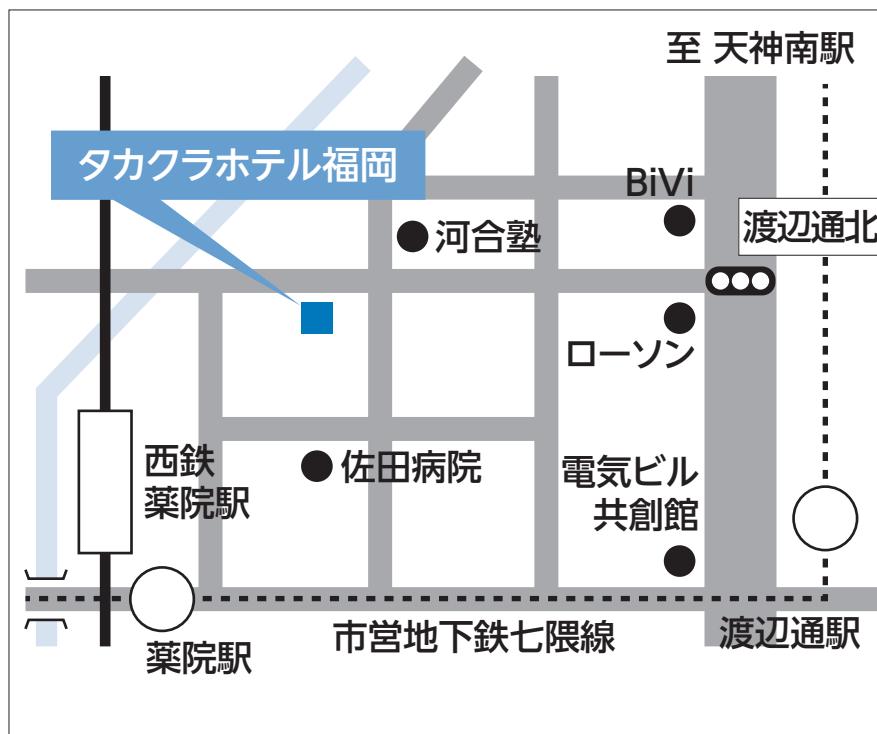
2020年11月17日

株式会社フォーシーズホールディングス 監査役会
常勤監査役 (社外) 大 木 一 顯 ㊟
社 外 監 査 役 鬼 塚 恒 ㊟
社 外 監 査 役 廣 瀬 隆 明 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

- ・ 場所 福岡市中央区渡辺通二丁目7番21号
タカラホテル福岡 2階
「富士の間」
TEL. 092-731-1661
- ・ 交通 西鉄大牟田線・薬院駅（北口）より徒歩1分
市営地下鉄七隈線・薬院駅1番出口より徒歩2分
西鉄バス・薬院駅前バス停より徒歩2分
福岡都市高速・天神北ランプより車で10分



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

